

## 『多様で能力を活かせる、人間的な働きかた』の実現に向けて

“世界最大の労働問題”としての「フリーランスの保護」のあり方を中心に

「労働法は、人間社会と深く結びつき、動的に変化する法である。」

デジタル化の進展は、コロナ危機と相まって、プラットフォームが提供するアプリにより消費者・顧客と繋がり、様々な形態でサービスを提供する「プラットフォーム・ワーカー」（我が国では、「フリーランス」。）を増加させています。そしてその多くは、実態としては「労働者」であるにもかかわらず、業務委託・請負などの契約形式を理由に、労働法の保護が及ばないものとして取扱われています。本セミナーでは、こうしたフリーランスの法的保護をめぐる問題と政策の方向性について、欧米諸国の動向を踏まえながら取上げるとともに、最新の労働判例の中から重要、注目すべきものを厳選して、詳しく解説します。

## 第1日目

## フリーランスをめぐる課題と政策の方向性

令和4年10月19日（水）14:00~17:00

- 1 はじめに ~ フリーランス問題の背景
- 2 現在の日本政府の対応
- 3 フリーランスをめぐる課題と政策の方向性
- 4 むすび ~ 課題

## 第2日目

## 最新・労働判例の詳解

令和4年10月27日（木）14:00~17:00

- 1 業務委託契約による英会話講師の労働者性
- 2 フリーランスへのハラスメントと安全配慮義務
- 3 地域手当の不支給とパート有期法8条の不合理性判断
- 4 その他最新の注目すべき労働判例 など



【講師】

水町 勇一郎 氏

(東京大学社会科学研究所 教授)

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。また、体調が優れない場合は、受講をご遠慮ください。

■ 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1  
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象

使用者・人事労務担当者、  
労働者、その他テーマに  
関心のある方

定員

60名

※要事前申込

申込方法

電話・FAXまたはHPからお申込みください。  
東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」  
⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主催



東京都労働相談情報センター 大崎事務所

電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

後援

港区

品川労働基準監督署・ハローワーク品川

会場案内図・FAX申込用紙は裏面です

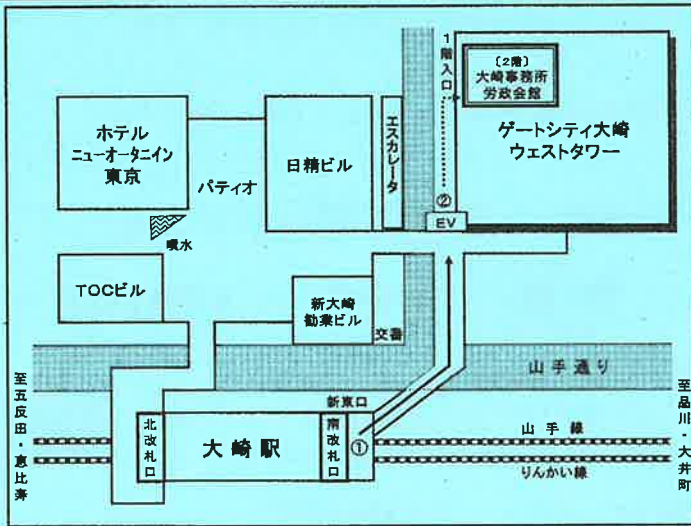
『多様で能力を活かせる、人間的な働き方』の実現に向けて

- 原則、受講番号は電話又はFAXでご連絡いたします。  
(特に、FAXでの連絡を希望される方はFAX番号もご記入ください。)
- お申込後、3日過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。 労働相談情報センター大崎事務所 電話番号 03-3495-4872

労働相談情報センター大崎事務所 FAX: 03-3495-4916

お名前	受講希望日 (〇印をおつけください)		受講番号
	10月19日(水)	10月27日(木)	
(カタカナでご記入ください)			(こちらで記入します)
ご連絡先電話番号		ご連絡先FAX番号	
お名前	受講希望日 (〇印をおつけください)		受講番号
	10月19日(水)	10月27日(木)	
(カタカナでご記入ください)			(こちらで記入します)
ご連絡先電話番号		ご連絡先FAX番号	

お申込みいただき、ありがとうございました。受講番号は上記のとおりです。( 月 日受付)  
当日の受付で、お名前と受講番号をお申し出ください。



\* 申し込まれた方の個人情報は、セミナーの受付業務以外には使用いたしません。  
セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄します。

- ① JR大崎駅：南改札、新東口から3分
- ② 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降りて、1階入口から入る。

～公正な採用選考のために～  
東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。  
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。